

議案第 119 号

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和4年12月2日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成16年伊賀市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,800円」を「16,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

第8条中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

第11条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「310,500円」を「316,250円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。